不足額給付2

地域の実情によりやむを得ないと内閣府が認める場合

調整給付金(不足額給付分)(※)申請書

※ 調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)^注の算定に際し、令和5年 所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が 生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注:調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)

野辺地町長

申請期限 令和7年11月28日(金) (消印有効)

市区町村

※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。

【本様式での申請が必要な方】

●地域の実情によりやむを得ないと内閣府が認める場合の要件に該当する方

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

- □ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
- 下記の支給要件に該当する場合、4万円から減税額等を差し引いた額が支給されます。市区町村における確認の結 1 果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。この要件に該当するか、又は 支給対象となることについて市町村に事前に確認しています。

【支給要件】

以下のいずれかの条件を満たすこと

- ・令和5年所得において、扶養親族として住民税の定額減税の対象になったものの、令和6年所得において合計所得金額が48万円を超える者又は青色事業専従者等(税制度上「扶養親族」から外れてしまう者)であったため、扶養親族として所得税の定額減税の対象から外れてしまった場合
- ・令和5年所得において、合計所得金額が48万円を超える者又は青色事業専従者等(税制度上「扶養親族」から外れてしまう者)であったため、扶養親族として住民税の定額減税の対象から外れてしまったものの、令和6年所得において合計所得金額48万円以下であったため、扶養親族として所得税の定額減税の対象になった場合
- ・令和5年所得において合計所得金額が48万円を超える者又は青色事業専従者等(税制度上「扶養親族」から外れてしまう者)で、本人として当初調整給付の給付対象者であり、令和6年所得においても、引き続き、合計所得金額が48万円を超える者又は青色事業専従者等であるものの、本人としても扶養親族としても所得税の定額減税の対象から外れてしまった場合
- ② 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 3 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

1. 申請者

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現	住	所
	男・女	明治·大正·昭和·平成 年 月 日	電話	()

【代理申請を行う場合】

<u> </u>											
代	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理》	人生年月	日		代 理	人瑪	1 住 月	f
理人			男・女	明治·大』 年	Ē•昭和•平 月	成日	電話		()	
上記の者を代理人と認め、 調整給付金(不足額給付分)申請書の提出を委任します。					本人日	氏名	署名				

2	振认	口座	(原則	1	の申請・請求者の口座とします。)

※マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への登録に係わらず、振込先口座の記入が必要です。

□ 下記の口座への振込を希望します。

(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支店	名	分類	口座番号 (<u>右詰め</u> でお書きください。)	ロ 座 名 義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	支店コート	本·支店 本·支所 出張所	1普通 2当座		※通帳の表記に合わせてください。
	海梔 記:	a	1	マルエロ	

通帳記号 ゆうちょ銀行 (6桁目がある場合は) ※欄にご記入下さい			通帳番号 (<u>右詰め</u> でご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。				

					く離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、野辺地 お問い合わせください。
提出	出書類				
			: (不足額 ご記入くだ		申請書』(本書類)
		誓約∙Ⅰ	司意事項	(表面中段)	
		申請者	(または	代理人)の氏	:名など(表面下部)
		振込口	座(裏面	上部)	
		署名(裏面下部)	
					双票 または 確定申告書の写し(コピー)』 身税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。
		主の令 −)等』	和6年	分所得税確	『定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書の写し
	※ <u>青色</u>	事業専	従者また	:は事業専従	者の方のみご用意く <u>ださい</u> 。
	※ 申請	者の <u>運</u>	転免許訂	写し(コピー E <u>、健康保険</u> Cください。	−)』 <u>証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写</u>
	※ <u>通帳</u>	やキャ	ッシュカー		写し(コピー)』 <u>1ピー)</u> など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部 <u>さい</u> 。
					類の不備はありませんか。 、給付を受けられません。)
本申	立ての	内容に	目違ありる	ません 。	
f	う和	年	月	日	申請者氏名